

横浜市母子家庭等自立支援計画 概要版

計画策定の趣旨

1 計画の位置づけ

母子家庭等に対するきめ細かな福祉サービスの展開と自立支援を目的として改正された母子及び寡婦福祉法の第12条に規定する母子家庭等の自立支援計画を、ひとり親世帯の実態調査を実施するとともに、関係団体等を構成員とする連絡会を開催し、策定しました。

2 計画の期間

本計画の運営期間は平成15年度から平成19年度までの5年間です。

3 基本方針

児童の養育に当たる親は、子育てと生計維持という役割を一人で担うため、様々な困難に直面しており、自立には就労支援とともに子育て及び生活等の総合的支援が必要です。その際、関係機関や関係団体のきめ細かな配慮と連携が求められます。

ひとり親世帯の現状と課題

1 母子世帯

市内の母子世帯は約3万世帯です。その内離婚を理由とする世帯が75%で離婚件数の増とともに増加しています。

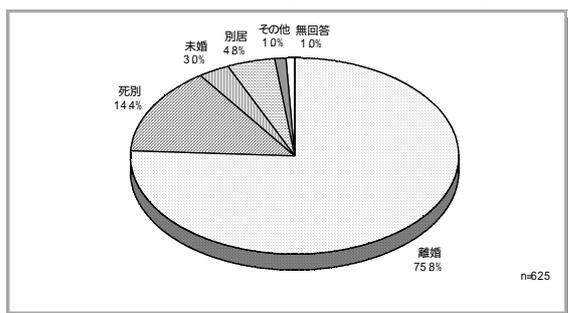
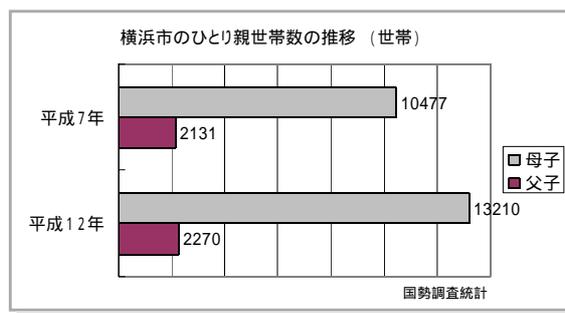


図. 母子家庭になった理由



* この世帯数には、親族と同居の世帯は含まれていません。

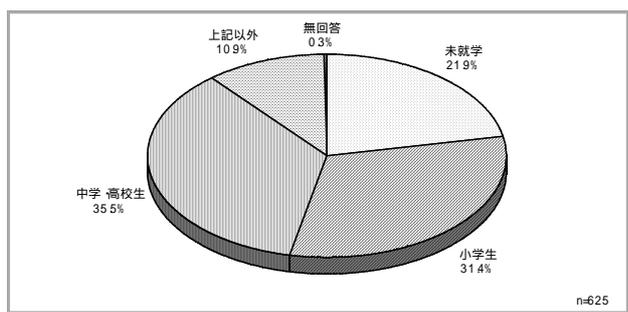
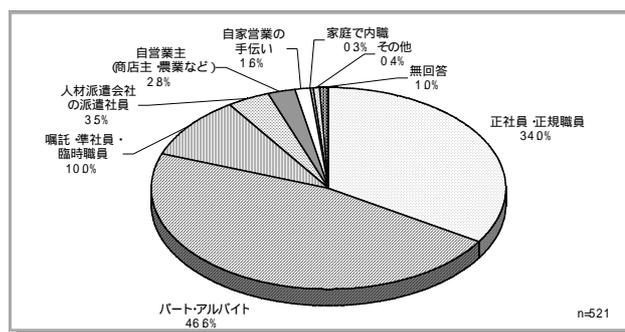


図. 子供(末子)の年齢階層

半数を超える世帯で小学生以下の児童を抱えています。

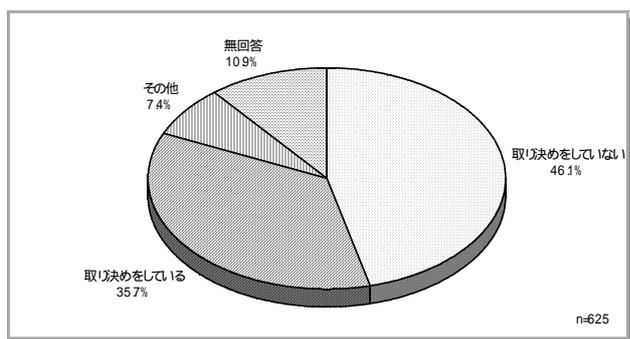
就業率は84%ですがパート・臨時が多くなっています。



図．現在の仕事の就業形態

また半数以上の世帯で、前夫と児童の養育費について取り決めがありません。

生活費に占める住居費の割合は高く、7割近い世帯で暮らしが苦しいと感じています。



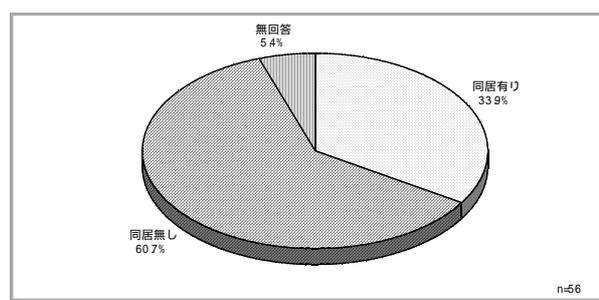
図．子供の養育費について取り決めに状況

* 掲載のグラフは、横浜市ひとり親世帯等実態調査(H15年度)によるものです(「横浜市ひとり親世帯数の推移」を除く)。

2 父子世帯

父子世帯は約7千世帯で、児童と父親のみの世帯が6割です。

困っていることとしては「家事」が最も多く、半数近くの世帯は相談相手がいません。



図．家族親族との同居

支援の基本的姿勢及び基本目標

1 支援の基本的姿勢

平成15年7月に施行された次世代育成支援対策推進法では、子育てしているすべての家庭のために、地域の様々な子育て支援サービスの充実とネットワークづくり等の推進など、あらゆる子育てを支援することを規定しており、その中に母子家庭等の

自立支援や児童の虐待防止対策なども盛り込まれています。乳幼児期等に親子関係を築くことは、不適切な養育や児童への虐待を未然に防止することになり、その後の問題行動を防止することにもなると考えられています。

そこで、母子家庭の就労支援にあたっては、それぞれの子どもの年齢や状況など、母自身が抱えている課題を考慮する必要があります。また、母がそれらの状況や悩みを気軽に相談できるような仕組みを作り、地域レベルの支えあいや行政の支援制度の充実により、個別のニーズに応じた支援をしていけるよう目指していきます。

2 支援の基本目標

1) 子育てや生活の支援

ひとり親世帯が、安心して子育てと就業の両立ができるよう、多様な保育サービスや放課後児童施策を活用するほか、保育所の優先入所や中学生等への訪問援助を推進するとともに、緊急時等の生活支援員派遣体制を整備します。

また、住まいについては、公営住宅の優先入居とともに、民間住宅への円滑な入居を促進します。

2) 就業の支援

ひとり親世帯が十分な収入を得て、自立した生活を送ることができるよう、職業能力向上のため職業訓練校を活用するほか、資格の取得等を支援します。

また、就職が円滑に進むよう、ハローワークとの連携強化、関係団体の協力等を促進し、雇用の促進についても検討を進め、就業面での支援体制を整備します。

3) 自立へ向けての経済的支援

ひとり親世帯となった当初等世帯収入が少ない間、児童扶養手当の受給やひとり親医療費助成により基本的生活を確保するとともに、母子寡婦福祉資金貸付等も利用し自立に向けての活動が円滑に行えるよう経済的支援を推進します。

4) 養育費の確保

ひとり親世帯の児童が養育費を確保できるよう、法律相談による支援体制を整備するとともに、養育費についての啓発を推進します。

5) 相談機能や情報提供の充実

区役所窓口における全般的相談のほか、電話等による相談を充実するとともに、母子寡婦福祉資金貸付やその他の支援制度・サービスを利用しやすくするために、積極的に情報提供する等相談機能・情報提供の支援体制を推進します。

6) 児童自身へのサポート

ひとり親世帯の児童が気軽に相談できるよう、ひとり親世帯に理解のある相談員による相談を推進します。

また中学生等の悩み軽減等のために、大学生ボランティアによる訪問援助を推進します(再掲)。

支援の具体的計画

16年度新規事業
 16年度拡充事業

